

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 3 8 回相模原市地域包括支援センター運営協議会			
事務局 (担当課)	地域包括ケア推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 3 1 (直通)			
開催日時	令和 3 年 7 月 2 1 日 (水) ~ 7 月 3 0 日 (金)			
出席者	委 員	2 0 人 (別紙のとおり)		
	事務局			
	その他			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由	書面会議のため			
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長、副会長の選任</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 令和 2 年度地域包括支援センター運営状況等について</p> <p>(2) 介護予防ケアプランに係る公正・中立性評価について</p> <p>(3) 地域包括支援センター (正式名称) の積極的使用について (案)</p> <p>(4) 地域づくりについて</p> <p>4 閉 会</p>			

審 議 経 過

(審議を書面で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法によらず、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 開会

2 会長、副会長の選任

会長に水上潤哉氏（相模原市医師会）副会長に久松信夫氏（学識経験者）が互選により選任された。

3 議題

(1) 令和2年度地域包括支援センター運営状況等について 議題のとおり承認された。意見は次のとおり。

令和2年度地域包括支援センターの運営状況等について

(田中委員) 市歯科医師会としては、今後オーラルフレイル予防事業にて各地域包括支援センター（以下「センター」という。）と連携したい。

(事務局) 引き続きご協力をお願いいたします。

(坂本委員) 担当業務が多いのに、良く取り組んでいるが、今後高齢者支援から更に範囲を広げた包括支援に広げていくには余りにも負担が大きい。コミュニティソーシャルワーカー等（以下「CSW 等」という。）との密接な連携がますます必要。

(事務局) 今後もセンターと CSW 等の密接な連携が図れるよう支援してまいります。

(穂苅委員) 運営状況について、区別の数値等に加え、センター別に数値等の開示が必要。

(事務局) センター別の数値等の開示については、議題や必要性に応じ検討してまいります。

(穂苅委員) コロナ禍における Web 会議等の環境をセンター別に具体的に計画すべき。

(事務局) 市が運営方針を示し、各センターが事業計画を作成しております。なお、事業計画はコロナ禍を前提に作成しております。

(石川委員) コロナ禍で例年通りの開催が出来ず、住民とのかかわり方にも工夫をしている。高齢者が増加する中でセンターの役割は大きいので、地域住民が相談しやすい場所であってほしい。

(黒沢委員) 運営法人が、市内複数の地区の運営をしている事がある。各地区ごとに別の法人での運営が望ましい。また、介護予防ケアプラン作成についての委託が半分程度ある。委託先を見つける作業も一手間となっており、センター職員からケアマネに対して指導をしにくい状況になっている。結果としてセンター直営と比較し

て、委託することで早い段階で要介護になっている傾向を感じる。あくまでも「感覚」であるため、直営と委託で、その後、認定結果がどのように変化しているか、データとして確認できると良い。

令和2年度は交流会など大きく減少しているが、ケアマネからの相談は大幅には減っていない。コロナ禍で令和2年度はやむを得ないと思われるが、令和3年度について、開催方法も増えてきている中、コロナを理由に開催が少ないことは妥当と言えない。その点でも、令和3年度は各関係者から注目されており、期待されている。

(事務局) 頂いたご意見については、今後のセンターの運営に活かしてまいります。

(舟戸委員) コロナ禍で、交流が全体的に減少している中で、支援を必要とする人に必要な支援を提供できるよう、閉鎖的とならざるを得ない中での工夫努力が必要。

(事務局) 引き続き、Webの活用や三密とならないよう屋外での事業を実施する等の工夫に努めてまいります。

(原田委員) 緑区の消費者被害の相談件数の減少理由を調査して欲しい。

(事務局) 各センターに減少理由の確認をいたします。

(久松副会長) 認知症カフェや介護予防教室、家族介護教室の開催がコロナ禍により大幅に減少しているのは理解できるが、センターと市が協議して何らかの開催の方向性を探ることや、市のバックアップ体制は行っていないのか。

(事務局) 令和3年度からセンターの委託料に、Web環境に要する経費の上乗せを行いコロナ禍でも開催できる環境を整えました。今後も、センターへのヒアリング等を通して必要な支援に努めてまいります。

(古木委員) 来所相談件数が記載されているが、来所される方は主に家族の方なのか、本人が来所する場合もあるのか。

(事務局) 相談のため来所される方は、ご家族の場合もご本人である場合もあります。

(古木委員) 高齢者虐待認定件数が、かなり多いのに驚く。事故、事件にはなっていないのか。

(事務局) 事故、事件の報告はありません。引き続き、高齢者虐待の防止に向けて、それぞれの案件について、きめ細やかに対応してまいります。

(古木委員) 認知サポーターの養成を受けた人はどの地域に何人ずついるのか。

(事務局) 平成18年度から実施され、令和2年度末時点で約50,300人のサポーターがおります。市をはじめとして、委託先、センター、居宅介護支援事業所などが養成講座を開催しており、開催場所も様々です。コロナ禍の影響でオンライン開催なども行われており、申し込み時に各サポーターの住所確認はしていないため、各地域に何名かの統計はとれておりません。

(古木委員) 介護予防教室はどこで行っているのか。

(事務局) 地域の公民館、まちづくりセンターやセンターで行っております。

(栗田委員) コロナ禍の中、児童虐待の増加が問題視されている。資料では南区は高齢者虐待の相談件数が減っている。虐待は複合的な要因により引き起こされることから、注意をして対応してほしい。

(事務局) 今後も件数の増減に捕らわれず細心の注意をもって取り組んでまいります。

(佐藤委員) 権利擁護事業関連の研修とは具体的にどのようなものか。

(事務局) 成年後見制度に関する研修を実施する予定です。

(佐藤委員) 「コミュニティソーシャルワーカー」とは。

(事務局) 市社会福祉協議会が配置する、助け合い・支え合いの仕組みづくりに携わる専門職です。

地域包括支援センターの職員配置状況等について

(坂本委員) 非常勤を常勤にするべき。

(事務局) 多様な勤務形態を確保するため、常勤と非常勤の組み合わせとしています。

(坂本委員) センター職員の勤務は大半が自転車での外回りが主体である。真冬や真夏は大変つらい。従って防寒具や真夏用のジャケット、電気自転車等の配布を考えた。福利厚生を厚くしなければ職員は定着しない。そのための費用を追加支出すべきである。

(事務局) 令和3年度より委託料に、処遇改善加算を新設するなど、労働環境の整備・改善に努めております。

(小林立委員) センターの業務は多岐にわたり職員の負担が多く、故に離職率も高いと聞いている。人材難のなか特に専門職の求人については各法人の努力だけでなく市の支援も必要。

(事務局) 広報さがみはらに求人募集の記事を掲載しております。また、必要に応じヒアリングを行っております。

(石川委員) センターは専門職の確保に苦慮していると聞いている。在籍年数が1年未満の人が多いのに驚いた。定員割れのセンターは、早い時点で充足されるといい。

(事務局) ご指摘のとおり、早期の定数確保に向けて支援してまいります。

(梶山委員) 定着率改善等の研修を開催とのことだが、職員だけの問題なのか、退職に至る理由を分析して改善に取り組む必要があるのではないかと。

(事務局) これまで以上にヒアリング等を通じて課題の把握を的確に行い、改善に向けて取り組んでまいります。

(黒沢委員) 1年未満の職員が一番多いことは、大きな問題。定着率改善等の研修は必須と思われるが、特に本来必要とされている基本3職種は入職11名、退職8名で、基本3職種以外の在籍率が高くなっているため、専門的な機関として、地域での活躍も危ぶまれる。

(事務局) 令和3年度より委託料への処遇改善加算を新設したほか、定着率改善等の研修の実施により、引き続き、人材確保・育成に努めてまいります。

(舟戸委員) 令和3年度、全体では7人加配で、一方、4か所のセンターは欠員とのことだが、この7人を流動的に欠員に配置することはできないのか。

(事務局) 職員は、センター委託法人毎の雇用であるため、法人間での流動的な配置はできません。

(栗田委員) 今後、書類の作成や管理についてPCの活用が更に高まる。そういった人材の配置を考えているか。

(事務局) 令和3年度から事務職員が配置できるよう事務職員分の人件費を委託料に加算しております。

(佐藤委員) まちづくりの視点を持てる人材を福祉・介護・医療以外の分野から採用することも必要。

(事務局) センターは、介護保険法施行規則により、基本3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を配置することとなっております。

(佐藤委員) 運営法人それぞれの現場での経験や実践を地域に活かせるよう職員配置を工夫してほしい。

(事務局) 法人内異動によりそれぞれの経験を活かした職員配置となっております。

(佐藤委員) 人材確保、定着率改善にはやりがいを感じられる環境づくりとやる気を支える精神的サポート体制が必要。

(事務局) センター間の諸会議において交流や情報交換を行うなど、センターの運営支援を行っております。

令和2年度地域包括支援センター収支報告及び令和3年度予算について

(坂本委員) 1人当たりの人件費が平均で564万円計上されているが、実際に支払われているのか。

(事務局) 運営法人それぞれの給与規定に従って支払われていると承知しております。

(穂苅委員) センター別の数値の開示が必要。

(事務局) 今後、必要に応じセンター別の開示を検討してまいります。

(石川委員) コロナの助成金が、事業に活用されており、令和3年度予算の収支は確保されているので良かった。

(黒沢委員) その他収入について、令和2年度はコロナの助成金があったようだが、令和3年度についても、平成31年度決算及び令和2年度予算より大きいのは、コロナなどの助成金か。詳細を知りたい。

(事務局) 令和3年度の予算には、コロナの助成金は計上されていません。退職給付引当資産取崩収入などが計上されています。

(舟戸委員) 収支予算は前年実績を基に作成されているのか。1円単位まで数字が入っているが、計算はどのように行っているのか。

(事務局) 予算の計算方法や留意点を市が提示し、各運営法人が1円単位まで計算をしています。

(佐藤委員) コロナ禍において、これまでにない新しい取組が必要とされている。多様で先駆的な試みができるよう予算の上でも保障していくことが必要。

(事務局) 令和3年度は、Web環境整備に係る委託料の上乗せを行っていますが、今後も適切な運営が出来るよう予算の確保に努めてまいります。

地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症対応について

(坂本委員) 星が丘地区ではワクチン接種の予約が取れない高齢者の要望で、多くの方がセンターで予約してもらい大変助かった。

(事務局) 引き続き、高齢者の支援に努めてまいります。

(小林立委員) ワクチン接種は1年後に再接種の話があるため、今回は混乱しないようセンターからの意見も挙げた方がよい。

- (事務局) 今後の調整ではセンターからの意見を担当課に伝え、より効果的な運用に努めてまいります。
- (佐藤委員) 様々な活動が停滞したことの影響やワクチン接種に関して見えてきた課題などを検証し、今後の事業計画に活かして欲しい。また、コロナ禍に関する情報提供では、できないことや、してはいけないことの注意ばかりでなく、市民が主体的にセルフケアするための前向きな情報の必要性を感じた。
- (事務局) 本年度はこれまでの自粛生活の中での心身の機能低下に対し、自宅や一人でもできる健康づくりに関連した活動(体操や散歩等の工夫について機関紙等を通じて情報提供する等)を各センターで企画・実施しております。
- (石川委員) Web 会議等、感染状況に応じてこれまでと同様に、注意して事業が出来るとうい。
- (梶山委員) 職員は積極的に Web 会議などを実施し、高齢者への感染対策を講じたうえで、対面で行うのが良い。ワクチンの効果は確実に出ている。
- (黒沢委員) 一生懸命やっていると評価する。今後も感染予防をしながら、多くの活動を展開してほしい。
- (舟戸委員) 引き続き感染対策は万全に行いつつ、支援が必要な方に必要な支援が行われるようにしてほしい。
- (事務局) 引き続き、感染状況を踏まえ事業を進めてまいります。

令和 2 年度地域包括支援センター事業評価及び令和 3 年度事業計画について

- (坂本委員) 6 年間で 1 期とする委託契約は 10 年間で 1 期に変更するべき。受託側に安心をもたらす。
- (事務局) 委託契約の期間につきましては、他市の状況等を踏まえ、検討をしております。
- (穂苅委員) 具体的な数値目標が示されていない。
- (事務局) 各地区の状況に合わせて、各センターが目標を立てています。
- (穂苅委員) 参考となる計画の指標が示されているが、PDCA が出来るのか疑問。
- (事務局) 第 8 期高齢者保健福祉計画の指標を資料で示しております。中長期的視点を持ち、毎年度同計画の評価を行い、効果的な進行管理に努めてまいります。
- (石川委員) 今後、広範囲にわたり、センターの役割は重要となり、多方向からの事業計画になっている。
- (黒沢委員) 複合的な課題を抱える世帯の増加が想定される。今後、連携はもちろん「地域包括支援センター」という名称として、高齢者だけでなく、介護・障害・福祉など複合的に対応していけるよう、センターの在り方についても検討してほしい。
- (事務局) 引き続き、複合的な課題への対応を検討してまいります。
- (舟戸委員) コロナ禍により外出も思うようにできず、認知症など進行する恐れがある。特に成果の上がらなかったと評価される認知症支援等について、力を入れていく必要がある。
- (事務局) 認知症への対応については、本年度から認知症地域支援推進員を各センターに配置しております。

(栗田委員) 文書の取扱について、守秘義務のある書類を施錠し保管するとある。センターでの仕事で多くを占めるのが書類の作成や保管だと思われる。今後、効率化や安全確保のためデジタル化を進めていく予定はあるか。

(事務局) 現状においても、所定の業務システムを用いて相談記録の入力・保存をする等、デジタル化を行っております。

(佐藤委員) 計画のための中長期的な視点には世代交替によるサービス利用者の価値観の変化も含まれると思う。また本人が希望する看取りまで視野に入れた継続的なケアマネジメントを可能にする多職種連携の実験的な体制づくりが重要。認知症・難病・中途障害の方など多様な当事者の声を聴く機会や場を拡大し事業計画に活かして欲しい。

(事務局) ご意見のとおり、多様な当事者の声を聴く機会や場を拡大するなどの取組を進めてまいります。

(2) 介護予防ケアプランに係る公正・中立性評価について 一部修正の上、承認された。意見は次のとおり。

(穂苅委員) 「ヒアリングを実施し、センター運営協議会へ報告する。」を、「センター運営協議会及び当該センターへ報告・指導を行う。」とすべきでないか。

また、「ヒアリング結果の対応(案)～希望を踏まえ調整していくようセンターに依頼する。」は、「センターを指導する。」とすべきでないか。

(事務局) ご意見のとおり一部修正します。

(坂本委員) 評価基準について、特例地区は70%のままで良いが、それ以外は60%に引き上げるべきでないか。受託法人にとってメリットがあった方が良い。

(小林立委員) 事業所の地理的な事情の他、要支援者(総合事業)を受けたがらない事業所もあり、柔軟な評価が必要と考える。

(佐藤委員) ヒアリング結果の現状を見ると公正・中立性の問題ではなく、事業所運営が厳しいことや人材不足によるものだと思う。その地区の課題として対策を検討すべき。

(古木委員) 基準値を超えた場合のヒアリングなど、細かいところまで行っているのに驚いた。

(事務局) ご意見を踏まえ、評価基準の変更等の検討してまいります。

(3) 地域包括支援センター(正式名称)の積極的使用について(案) 案の通り承認された。意見は次のとおり。

(坂本委員) 地域に周知されてきた「高齢者支援センター」を「地域包括支援センター」に変更することはやむを得ないが、広く周知されるには数年かかると思われる。また、高齢者は包括が読めない。

(石川委員) 以前より「地域包括支援センター」で周知されているので、名称を戻すことはいいと思う。

(久松副会長) センターに相談するのは高齢者だけと限らずに、現役世代にも周知するため、市広報誌やホームページだけではなく、SNSなどを積極的に活用して周知して欲しい。

(古木委員) 「地域包括支援センター」一本の名称で充分。

(事務局) 様々な手法を活用し、「地域包括支援センター」の名称や活動内容の周知に努めてまいります。

(佐藤委員) 市民として当事者視点から考えると「地域包括」という言葉も「支援」という言葉も身近に感じられる言葉ではない。「高齢者支援センター」という愛称もあまり前向きには受け止められていないと感じていた。今後も検討が必要。

(4) 地域づくりについて

協議事項である地域づくり部会からの提案書への回答については、一部修正の上承認された。意見は次のとおり。

令和2年度地域ケア会議地域づくり部会の主な取組状況について

(田中委員) 取組の結果、何が分かり、何が得られたか知りたい。

(事務局) 今後、各地区の実施状況に関する資料作成を検討してまいります。

(小林輝明委員) コロナ禍において、地域課題の検証や取組の振り返り、住民への周知等が行われるなど、それぞれの地域で創意工夫され、地域づくり部会が開催されている。引き続き、新しい生活様式等を踏まえたささえあい活動を促進していただきたい。

(事務局) 引き続き、新しい生活様式等を踏まえた活動を促進してまいります。

(坂本委員) 地域包括ケアシステムの推進を図るためには、ケア会議が大事である。センターはあくまでも民間組織であるために地域の諸団体を動かす力はない。そのため個別事例部会、地域づくり部会の上部にケア会議を置き、構成メンバーを市自治会連合会、市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、CSW等、センター、行政として検討すべきである。

(事務局) 各地区の地域ケア会議の結果を踏まえ、全市的な観点から、介護関係者等の様々な委員で構成される本協議会で検討しているところでございます。

(穂苅委員) 地域課題に対しよく取り組んでいる。継続し、取り組んでいただきたい。

(石川委員) それぞれのセンターが地域の特性を生かしている。

(佐藤委員) 地域の課題を市民が主体的に自分事として受け止め、行政・専門職とともに考えて継続できる組織づくりにつなげるための支援、仕組みが必要。自主的な組織運営の力をつける社会教育的な支援や、成果をあげた取組の情報共有・評価も重要。地域それぞれで多様な取組がされている。

(梶山委員) 災害医療を専門に行っていることもあり、相模湖の取組のように災害時の避難に関しての取組が全体として増えるとよい。

(事務局) 引き続き、地域課題の解決に向けて取組でまいります。

(黒沢委員) 地域外のセンターの取組が、あまり見えない。取組結果だけでなく、各センターの具体的な予定などの一覧があると良い。

- (事務局) 次回以降の協議会に向けて、各地区の地域ケア会議の実施結果や、予定などが分かるような資料の作成を検討してまいります。
- (舟戸委員) コロナ禍でも各圏域で工夫した取組がなされており、とても良い。
- (幡野委員) コロナ禍で厳しい状況だと思う。
- (久松副会長) 各センターがコロナ禍で、創意工夫していることがわかった。
- (事務局) 引き続き、感染状況を踏まえながら、地域づくりを進めてまいります。

東林第2地区地域づくり部会からの提案書への回答(案)について

- (小林輝明委員) シニアサポート活動がより活性化されるよう、提案に基づき総合事業の弾力化を進めていただきたい。なお、資料内の【回答】では、庁内でワーキンググループを設置し、検討を進めるとあるが、そのスケジュールや期日を明記し、回答してはどうか。
- (坂本委員) 自治会へのごみ出し支援活動の奨励については反対である。本来の自治会活動に反するし、これ以上の負担を自治会にかけることは難しい。あくまでも、シニアサポート活動やボランティアグループによって支援すべき。
- (穂苅委員) 自治会等へのゴミ出し支援活動の奨励の検討の提案に対し、「自治会」に対する奨励(案)が抜けているのでないか。
- (小林立委員) 通所介護の朝のお迎え時にゴミ出しが可能な事業所は多数あると思う。既に行っている事業所も多数あると思うが市からのお願いとして通知を出すのはどうか。
- (幡野委員) 住民同士の助け合いについて今後加速していくことは大切である。
- (古木委員) 地域の特徴をとらえ、支援をしてくれていることに感謝。ボランティアも有償でないと続かない。少しでも予算化したら良いと思う。
- (佐藤委員) 介護保険制度の現状の課題を受け止めた地域住民の主体的な活動に、市が連携して取り組み支援していくことが重要。関係省庁の制度見直しの動きなど、積極的に情報提供してほしい。市の関係各課も地域づくりのニーズに応える体制づくりがあれば良い。
- (事務局) ご意見を踏まえ、修正いたします。
- 別添のとおり、修正いたしました。

シニアサポート活動及び担い手の育成に関する取組状況について

- (小林輝明委員) 新たに取り組むシニアサポートスタッフスキルアップ研修について、実施する際には担い手育成に係る課題や実施目的を明文化すると、対象のスタッフに声をかけやすいと思う。
- (事務局) いただいたご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
- (坂本委員) シニアサポート活動の通所型は介護予防上非常に重要であるが、当初よりはだいぶハードルが下がったとはいえ、要支援1・2の人が1~2人が入っていないならぬ。センターとの連携が必要であると考えます。
- (事務局) 現在、シニアサポート活動運営事業費補助金は、利用者の受入れ体制を整えていただければ、活用することができる制度になっております。引き続き、セン

ターと連携し利用者が利用しやすくなるよう取り組んでまいります。

(石川委員) 必要としている利用者はたくさんいるので、育成を積極的にしてほしい。

(事務局) CSW 等と共に、引き続きサービスの担い手となるボランティア等の養成・育成、組織支援に取り組んでまいります。

(幡野委員) 地域の助け合いは重要であると考えている。

(事務局) 引き続き、活動の支援に取り組んでまいります。

(舟戸委員) 訪問型の活動実績で区域により差がある。中央区、南区は活発だが緑区はゼロである。

(事務局) 区域による差はあるが、今後も団体の立ち上げ支援及び利用者が利用しやすくなるよう、CSW 等及びセンターと共に取り組んでまいります。

(栗田委員) 中央区でお手伝い活動をしているがコロナ禍でも必要とされていると感じている。細いつながりではあるが、今後も活動は継続していきたい。

(事務局) コロナ禍が収束しない中での活動となっておりますが、感染予防対策を十分に講じながら、無理のない範囲での活動ができるよう、CSW 等とともに支援してまいります。(緊急事態宣言中の通所型は中止しております。)

(佐藤委員) 今後必要とされる活動と思うが、事業としての仕組み、位置づけがわかりにくい。社協のボランティアセンターの事業や市民活動サポートセンターとの連携などはあるのか。介護予防サポーター、認知症サポーターなどとの関連などもう少しわかりやすい情報発信が必要。

(事務局) シニアサポート活動団体として活動するスタッフには、市社会福祉協議会のボランティアセンターの事業や介護予防サポーター、認知症サポーターを兼ねている方もおりますが、今後も関係機関等と協力しながら取り組んでまいります。

4 閉会

以 上

相模原市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

令和3年7月開催

		氏名	ふりがな	選出団体等	出欠席
1	委員	石川 寿美子	いしかわ すみこ	相模原市介護老人保健施設協議会	出席
2	委員	梶山 和美	かじやま かずみ	神奈川県看護協会相模原支部	出席
3	委員	栗田 愛子	くりた あいこ	公募市民	出席
4	委員	黒沢 慎五	くろさわ しんご	さがみはら介護支援専門員の会	出席
5	委員	小林 輝明	こばやし てるあき	相模原市社会福祉協議会	出席
6	委員	小林 立	こばやし りゅう	相模原市高齢者福祉施設協議会	出席
7	委員	坂本 洋三	さかもと ようぞう	相模原市地区社会福祉協議会	出席
8	委員	佐藤 優子	さとう ゆうこ	公募市民	出席
9	委員	澤田 弘之	さわだ ひろゆき	相模原市薬剤師会	出席
10	委員	田中 雄一郎	たなか ゆういちろう	相模原市歯科医師会	出席
11	委員	富樫 るみ	とがし るみ	友知草の会	出席
12	委員	西田 洋子	にしだ ひろこ	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
13	委員	畠山 秀美	はたけやま ひでみ	相模原市老人クラブ連合会	出席
14	委員	幡野 公香	はたの きみか	神奈川県社会福祉士会相模原支部	出席
15	委員	原田 裕也	はらだ ゆうや	神奈川県弁護士会相模原支部	出席
16	副会長	久松 信夫	ひさまつ のぶお	学識経験者	出席
17	委員	舟戸 麻衣	ふなど まい	日本公認会計士協会神奈川県会	出席
18	委員	古木 玲子	ふるき れいこ	公募市民	出席
19	委員	穂苅 健二	ほかり けんじ	相模原市自治会連合会	出席
20	会長	水上 潤哉	みずかみ じゅんや	相模原市医師会	出席

五十音順